

Title	A history of the English people, 1815-1914, Histoire du peuple anglais au XIXe siècle, by Élie Halévy
Sub Title	
Author	占部, 百太郎(Urabe, Hyakutaro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1931
Jtitle	史学 Vol.10, No.2 (1931. 6) ,p.172(330)- 175(333)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19310600-0173

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

はれる。寔に重々の努力邦家の爲め慶賀せざるを得ない。

(昭和六年三月十日。武田勝藏)

A History of the English People (1815-1914)(Histoire du Peuple anglais au XIX^e siècle), by Élie Halévy.

外國人の著書によつて、却てその國の文化の眞實を傳へらるる場合は、吾等の屢次遭遇するところである。歴史や制度を取扱つた著書に於て、殊に爾うである。本國人には、その國人固有の僻見とか、黨派心とか、或問題に對して自由研究を許されぬ束縛とかがある爲、公正なる學的批判を下し得ないからである。これに反して、外國の研究者には、概して言葉の不便があり、且その對象國の風俗習慣に通曉せぬことから、その本國人ならば、無教育者であつても、容易にインステイメントで解ることまでも、研究に苦心せねばならぬ代りに、その判断は公正であり、自由であり、僻見と黨派心から免かることが出来るのである。

茲に二三の例を取る。北米合衆國の政治制度を論じたものでは、今日尙ほブライス卿の American Common-wealth が最大傑作である。イギリスの憲法政治を説いたものでは、勿論特殊の方面を取扱つたものでは、それ以上の述作はあるにせよ、矢張りハーヴェー・ト大學總長ロウウェル博士の Government of England を凌駕する著作は看出されない。英國人ボドレーの France が第十九世紀のフランスの政治史及び政治制度に關する最良書の一つである

やうに、ラングの Englische Geschichte vornehmlich im 17 Jahrhundert は今尙ほ十七世紀の英國史に關するカーンリナーである。吾等は近年完結せられたマンメンの歴史家 Élie Halévy の Histoire du Peuple anglais au XIX^e siècle 『十九世紀英國民族』に於て、以上と同じ例を看出するのである。

十九世紀の一般英國史に關する著作としては、從來 Herbert Paul の History of Modern England や Spencer Walpole の History of England —— 殊に後者が最も優れた作を認められてゐた。我が讀書界に一時可なり廣く讀まれたイッカマンの History of Our own Times や、それ程でもなかつたが、History of the Four Gorges & of William IV. は、文章が流麗で、人物評や個人的話譚に富み、一寸讀んでは面白けれぬ、政黨的色彩が濃厚で、史實の詮索も頗る杜撰の謗りを免かれない、然るに、アレグザンダーの『十九世紀英國民族』の英譯が公けにせらるるや、イギリスの専門學者は一齊に本書を以て、十九世紀英國史の最良作だと推賞して措かなう。殊に Graham Wallis は、本書(英譯本)序文に於て No one would, I think, claim that they have approached Mr. Halévy either in the width of their range or the depth of their detailed knowledge を稱讚してゐる。是等の讚辭が決して外國の學者に對する通り一片のお世辭でないことは、吾等が本書の内容を點檢して、十分にこれを認むるところである。

著者はその緒言に於て、彼の英國史研究の態度を宣明してゐる。それに據ると、彼は専門的論文に依るよりも、矢張り綜合的研究法を擇んでゐる。彼は「先づ第一に英國史の格段なる方面又は特

殊なる諸點、取扱つた既成の専門的論文を以て十分だとすることは不可能である。『喝破し、英國の學者をして顔色なからしめてゐる。さればさて、著者はその比較的一般歴史を書く爲に、從來の専門家の研究の結果を利用することを忘れてはゐない。且曰く、『軍事、外交、憲法史上の事件を詳細に語ることは、余の領分ではなく、是等の史上の有ゆる方面を凡て一緒に考慮し、全體としての英國の文明及び社會を描寫し、而して如何に社會的現象——政治的、經濟的、並に宗教的——の種々なる秩序が、相互に結びつき、相互に反動を及ぼしてゐるかを示すに在る。恐らくは、この綜合的方法を用ると云ふその事實に依て、余は専門的論文を書く人々の間に共通なる過失を避けることが出來よう。人は概括を避けたいと骨折つてゐるさきにも、尙ほ且必然概括するものである』云々。

次に著者は、近代ヨーロッパと云はんよりも、特に近代イギリスの歴史を研究するに方つて、既に爲された詳細なる研究が如何に不適當のものであるかを看出して、驚いてゐる。その例證として、著者はイギリスの各宗派の歴史をば真正に科學的に取扱つた著作がないのみならず、一層驚く可きは、『イギリス教會に』關する這般の著作の缺けてゐることを指摘してゐる。夫れから、著者は經濟史の方面に於ても、勞働者や機械的進歩の状態を取扱つた著作に缺乏を感じないけれど、業主側の商業的、工業的、又は財政的組織を論じた著作の極めて少ないことを、指摘してゐる。尙ほ他の方面に於けるこの類の缺點を指摘することは、容易だと著者は云ふ。専門的論文にばかり依頼する研究に伴ふ最大の危険は

實に茲に存するのである。

尙ほ著者は、眞に價値ある著作が分業に依らずしては出來るものでないが、而も豫備的協同なくして、合理的分業は行はれないこと、而して各専門家の研究を指導して、この豫備的協同を遂ぐることが、一般的歴史の本領であることを注意してゐる。而して、『余は余の著作が吾人の知識に於ける如上の脱漏を暴露し、多くの重要なる點に於ける吾人の不明又は無知を闡明し以て、這般の缺陷を補填すること、並に知識を以て不明と無識に代ることと對して貢獻せんことを望む』と云つてゐる。何ぞその目的の正々堂々たるや。夫れから、著者は一佛國人として、英國史を研究することの如何に大膽なる企擧であるかを十分に自覺して、外國人の研究に伴ふいろいろの不便やハンディキャップの諸點を正直に告白してゐる。

此の如き研究の態度に立つて、著者が『十九世紀英國國民史』の第一卷を上梓したのは、一九一二年であつたが、會々世界大戰に出陣して、その事業は中止せられた。平和恢復後、著者は征衣を脱して、再び修史事業に立ち歸つたが、第三卷は一九二三年に出版せられ、第四卷『後記』も既に完成せられてゐる。その英譯も全部昨年あたり出來上つてゐる。

本書の第一卷は、一八一五年に於けるイギリスの『政治制度』『經濟生活』『宗教並に文化』の三編より成り、第二卷は一八一五年より一八三〇年、第三卷は一八一五年より一八四一年に至る同國の政治外交は勿論、經濟、宗教、軍事、文化その他社會各方面の出來事を叙説し、第四卷は一八四一年から一九一四年に亘る歴史的

事件の比較的概括的記述である。即ち第一卷が本著の『前記』で、第四卷がその『後記』である。

筆者は本書を通讀したわけでないから、これを十分批評する資格と權利を有するものでないけれど、たゞ處々を散見した二三の印象だけを語りたい。

一般歴史家は、一八三二年の選舉法大改革前に於けるイギリスの議會政治は、貴族と大地主の寡頭政治であつて、第十八世紀を通じて、殆ど何等政治上の改革が加へられなかつたから、從て政界が非常に腐敗してゐたことを述べてゐる。ところが、アレヴィー氏は一八〇六年ウィリアム・ピットの死去前、主として彼の手に依て政治的改革が可成り大仕掛に行はれたことを述べてゐる。彼はジョージ三世の治下に於けるトーリー黨の政治家等が、内閣組織に際して、外務大臣や内務大臣の椅子よりも、大藏省や海軍省の地位を擇んだ理由を説明して、後者の地位が前者のそれよりも利得の多かつたことに歸して曰く、

『政府の官吏が報酬を受けたその制度は畢竟汚辱に外ならぬものだ。それ／＼一定の俸給以外、彼等は別に役徳と手数料を獲たのだが、是等の臨時収入は或場合に於ては、彼等の手を通じた金額によつて、その割合が決定せられたのであつた。そこで納税者の利益と正反對に國家が出来るだけ多額の金を出納することが、是等官吏の利益であつた。以上に劣らぬ汚辱は十八世紀末に於ける諸官省の勘定の仕方であつた。各官省は夫れ／＼に出納局を有して、それ等は相互に獨立會計であつた。政府の官吏が大藏省から金を受取る時、その金を下僚に拂ふ時

この間、それから彼が租税を徴收した時、それを大藏省に支拂ふ時との間、彼はその欲するところに任せて、これ等の金をば、如何やうにも利用することが出来た。彼は銀行に預けて、これを利殖することが出来た。だから出来るだけ長くその手にこれを留め置くことがその利得であつたが、これは決して國家の財政に取つて利益ある方法ではなかつたのだ。』(History of the English People in 1815 pp. 9-10)

次に陸軍將校の地位は、十九世紀の後半まで貴族の手に獨占せられ、併も公然賣買せられてゐたのみならず、僧官の地位は今日尙ほ賣買せられてゐるやうであるが、政府の大官の地位も十八世紀末まで、貴族の獨占に歸し、併も甚だしきはこれを世襲してゐたのである。著者は曰く、

『イギリスの貴族は恒久的文官を以て、不動の地位たらしめんとすの法則を確定せんと努力して、而もこれに成功したのである。有ゆる終身官は法律家によつても、國會によつても、その占有者の自由保有だと思料せられた。だから、政府の地位は私有財産の侵害なしに、その占有者の手からこれを奪つたり、廢止したり、又はその性質を變革したりすることは出来なかつたのみならず、復歸權に於て或地位を許與することが確定せられた慣習であつた。その地位を與へた免許狀には、占有者が死去した場合には、その地位は息子又は或特定の他人に復歸す可きことを規定した。』(Ibid. p. 14)

この種の事實は、筆者の知り得た範圍に於て、これまで一般の歴史家は勿論のこと、憲法學者も、憲法史家も、記述してゐない

ところである。而して、這般の貴族政治の弊害は、ピット等の手に依て、凡て革正せられたのである。

夫れから、筆者はジョージ四世がその王妃カロリンを離婚した有名なる醜聞事件を、本書第二巻に依て参考して見たことがあるが、他の如何なる類書に於けるよりも、比較的簡明に事件の経過及び真相を傳へてゐることを看出したのである。(Vol. II, Bk. I, Chap. II) 次にナポレオン戦役後に於けるイギリスの産業界の混亂、從て國民生活の不安は、今度の世界大戰後に於ける同國の狀態に彷彿たるものがあつた。この時期に於ける莫大なる國債、産業貿易の一時期不振に伴ふ、同國の財政經濟の混亂したる狀態、並にコベット一派によつて熱叫せられた選舉法改革運動の過程は、アレヴィー氏の生彩ある筆致を以て、極めて詳細に描寫せられてゐる。(Ibid. chap. I)

要するに、本書が最も優れたる十九世紀の英國史として、一般歴史研究者に取つては勿論、イギリスの政治、經濟、軍事、教育、宗教、文化その他社會各方面の研究者に取つて、極めて貴重な參考資料であることは、筆者の喩々を要せざる所である。序でながら、E. I. Watkin 氏の譯文も、原著者が再度まで校閲したところから、十分信憑す可きである。(占部百太郎)

Khoioshikh, P. P. Iakuty. (Opyt ukazatelia
istoriko-etnographicheskoi literatury o iakuts-
koi narodnosti.)

書評

ペ・ペ・ホロシツフ「ヤクート族」

吾々學徒にまつて最も苦痛を感じることはシベリヤ地方の歴史——土俗學關係の文献の非常に貧弱なことであり且發表されたる研究論文又は探檢の報告等の如き貴重な材料も常に散佚勝であり研究上無駄な努力をさせられることが少くないことである。殊に本書の如き、ヤクート族關係の文献に至りては益々その感を強くするのである。然るに此の度ホ氏によつて、小冊子ではあるが或る程度まで其の不便さを救ふことが出来るようになったことは吾々大いに氏の勞を多ししなければならぬと思ふ。本書はロシア地理學協會東シベリヤ部より同部紀要第四十八卷第一部として刊行されたのである。既にヤクート族に關する文献としては、メヂョフ氏「シベリヤ文献考」及びゼレニン氏が付した索引、プリクロンスキー氏「ヤクート族に關する文献」ヤフロフ氏「ヤクート族其他の文献」等が刊行されて居るが、此等の文献は動亂のために散佚したるもの多く、現にメヂョフ氏「シベリヤ文献考」の如き市價元價の十數倍を唱へられ、それも手に入れられれば僥倖とされて居る程である。ホ氏は以上の文献と氏の研究の傍ら蒐集せし文献とによつて編したのが本書である。本書を編するに當つて氏は異常なる注意を拂ひ、蒐集されたる文献は主としてロシアに於て發表されたる論文、報告等苟くもヤクート族に關するものは一切包含させたのである。尙氏がヤクート族研究家エ・カ・ペカルスキー氏の叢書及び目錄を参考せしことは本書をして益々その内容を充實せしめた譯である。本書は、一、歴史——土俗學文献一般 二、